

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年10月1日 ※1
(前回公表年月日: 令和3年9月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
専門学校 千葉県自動車大学校	昭和45年1月30日	廣瀬 浩明	〒 261-0002 (住所) 千葉県千葉市美浜区新港156 (電話) 043-247-0848																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
千葉県 自動車整備商工組合	昭和41年6月9日	秋葉 邦男	〒 261-0002 (住所) 千葉県千葉市美浜区新港156 (電話) 043-247-0848																																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																						
工業	自動車整備専門課程	一級自動車研究科		-	平成19年文部科学省 認定																																						
学科の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、自動車整備について専修学校教育を行い、その応用能力とすぐれた人格とを涵養し、もって自動車業界に有用な実践力に富む中堅の人材を育成することによって、交通産業の健全な発展を期することを目的とする。																																										
認定年月日	平成28年2月19日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
4年	昼間	4796時間	1352時間	0時間	3444時間	0時間	0時間																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
80人	52人	0人	8人	1人	9人																																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 100～90点:優、89～70点:良、69～60点:可、59点以下:不可 評価の方法: 平常評価及び平常試験、学期末試験、進級試験、卒業試験により行う。																																							
長期休み	■学年始: 4月1日～4月7日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月23日～1月7日 ■学年末: 3月23日～3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 卒業試験の学科及び実技試験において可以上の成績を修めた者に対し、学校長が卒業の認定を行う。 進級要件: 新級試験の学科及び実技試験において可以上の成績を修めた者に対し、学校長が進級の認定を行う。																																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 朝礼時、授業開始時に出席確認。無断欠席、遅刻はその理由を確認。本人、保護者と面談。家庭訪問を実施。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 工場見学・モーターショー見学・研修旅行他																																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 自動車ディーラー・整備専門工場・自家整備工場他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																							
	■就職指導内容 企業説明会の実施、個別面談と就職試験対策の実施他			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>ガス溶接技能講習修了</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>アーク溶接業務特別教育修了</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>中古自動車査定士(小型)</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>日本損害保険協会募集人</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>電気自動車等の整備の業務に係る特別教育修了</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	一級小型自動車整備士	②	8人	8人	二級ガソリン自動車整備士	②	8人	8人	二級ジーゼル自動車整備士	②	8人	8人	ガス溶接技能講習修了	③	8人	8人	アーク溶接業務特別教育修了	③	8人	8人	中古自動車査定士(小型)	③	8人	7人	日本損害保険協会募集人	③	8人	8人	電気自動車等の整備の業務に係る特別教育修了	③	8人	8人
	資格・検定名	種別		受験者数	合格者数																																						
	一級小型自動車整備士	②		8人	8人																																						
	二級ガソリン自動車整備士	②		8人	8人																																						
	二級ジーゼル自動車整備士	②		8人	8人																																						
	ガス溶接技能講習修了	③		8人	8人																																						
アーク溶接業務特別教育修了	③	8人	8人																																								
中古自動車査定士(小型)	③	8人	7人																																								
日本損害保険協会募集人	③	8人	8人																																								
電気自動車等の整備の業務に係る特別教育修了	③	8人	8人																																								
■卒業生数	8	人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																								
■就職希望者数	8	人																																									
■就職者数	8	人																																									
■就職率	100	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合	:	100 %																																									
■その他																																											
・進学者数:	0	人	■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																																								
(令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																											
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者50名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者49名(令和4年3月31日卒業生及びを含む)		■中退率 2%																																								
■中途退学の原因 進路変更・経済的理由・体調不良																																											
■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任によるカウンセリング・保護者も交えた面談																																											

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： ※有の場合、制度内容を記入 指定校推薦合格特典、商工組合組合員特典、卒業生・在校生の同一家族が入学する際の特典</p> <p>■専門実践教育訓練給付： ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0</p> <p>有 給付対象</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>無</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>https://cats.ac.jp</p>

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の学生教育は教育方針(①より高い人格の形成②練磨された技能の修得③お客様に信頼と満足を提供できる人材の育成)に基づき行われると共に、教育課程編成委員会と連携する事で主体的かつ統括的に専攻分野に関する企業の意見や要請を把握、分析し実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

授業科目の開設その他授業内容や方法の改善を含む教育課程の編成は、教育課程編成委員会の意見等を活用し行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
泉水 宏次	一般社団法人 千葉県自動車整備振興会 常務理事	令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)	①
笹島 信也	一般社団法人 千葉県自動車整備振興会 事務局 長	令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)	①
小川 和弘	南関東日野自動車株式会社 理事	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
杉田 弘幸	有限会社杉田モータース 代表取締役	令和3年5月28日～令和5年5月27日(2年)	③
角田 兼一	株式会社シュテルン千葉 営業本部 次長	令和3年9月12日～令和5年9月11日(2年)	③
高澤 愛男	株式会社スズキ自販京葉 サービス本部 部長	令和4年7月6日～令和6年7月5日(2年)	③
廣瀬 浩明	学校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
山下 伸二	教育部 部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月12日 10:00～12:00 開催予定

第2回 令和4年12月 10:00～12:00 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の検討及び決議内容は、教職員会で報告検討し、その必要性、対応方法などから優先順位で決定している。具体例として電気自動車の追加購入や企業と連携する実習を増やした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備業界が必要とする最新・高度な整備技術を学生に修得させるため、演習・実習等の指導及び授業内容方法の検討補助、また、学修成果の評価に関する補助などについて外部自動車関連企業と連携して行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

① 校内

・協定書を締結した企業に教材を持ち込んでもらい、講義及び実習を行っている。修了時には修得度確認のための試験を行い評価を行っている。実習及び試験内容については事前に打合せを行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ジーゼルエンジン実習	コモンレール式ジーゼルエンジンの知識・整備方法を習得する。	南関東日野自動車株式会社
シャシ実習	エアサス、エアブレーキの知識・整備方法を習得する。	いすゞ自動車首都圏株式会社
ハイブリッド車構造	ハイブリッド車両及び燃料電池車両の知識を習得する。	千葉トヨタ自動車株式会社
ハイブリッド車構造	ハイブリッド車両及び電気自動車の知識を習得する。	千葉日産自動車株式会社
C S	顧客対応についての知識を習得する。	株式会社スズキ自販千葉

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識または技能等を修得するため、その遂行に必要な能力及び資質等の向上を図るために有効な研修を行う。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: グループメカニズム学習会	連携企業等: いすゞ自動車首都圏株式会社
期間: 8月(コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)	対象: 教員
内容: いすゞのメカニズムについて	
研修名: 日産技術講習会	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間: 8月(コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)	対象: 教員
内容: 日産先進技術に関する体感型講習	
研修名: SUBARU技術研修会	連携企業等: 株式会社SUBARU
期間: 8月(コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)	対象: 教員
内容: SUBARU新技術について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 経営研究会	連携企業等: 全国自動車整備大学校・整備専門学校協会
期間: 9月	対象: 学校長
内容: 自動車整備教育に関する諸問題について	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: グループメカニズム学習会	連携企業等: いすゞ自動車首都圏株式会社
期間: 8月	対象: 教員
内容: いすゞのメカニズムについて	
研修名: 日産技術講習会	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間: 8月	対象: 教員
内容: 日産先進技術に関する体感型講習	
研修名: SUBARU技術研修会	連携企業等: 株式会社SUBARU
期間: 8月	対象: 教員
内容: SUBARU新技術について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 中堅教職員研修会	連携企業等: 一般社団法人職業教育・キャリア教育財団
期間: 7月	対象: 教職員
内容: リスクマネジメント	
研修名: 管理職員研修	連携企業等: 日本自動車整備商工組合連合会
期間: 7月	対象: 教職員
内容: 仕事のすすめ方、組織運営、人材育成	
研修名: 経営研究会	連携企業等: 全国自動車整備大学校・整備専門学校協会
期間: 9月	対象: 学校長
内容: 自動車整備教育に関する諸問題について	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に示された評価項目に準じて内部で作成した「自己評価点検」を実施し、その結果を学校関係者評価委員会で評価いただくと共に、学校に対する意見や提案をいただき、次年度へ反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果をホームページで公表する事により評価活動を通じた、保護者や地域の方々などに学校に対する理解を深めていただけるよう努めている。中でも、自動車整備士人材確保や地域貢献の観点からも、児童、幼児の集まるイベントを開催したり、各種団体が開催するイベントへの参加や、中学、高校生の職場体験の受入を増やした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
一藁 豊	元 県立高等学校 校長	令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	人材育成
杉田 弘幸	有限会社 杉田モータース 代表取締役	令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	就職先企業
山田 和弥	元 自動車整備専門学校 学校長	令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	卒業生
小原 康弘	卒業生 保護者	令和3年9月15日～令和5年9月14日(2年)	保護者
高橋 康夫	二級自動車整備科 在校生 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
大沼 栄次郎	一般社団法人千葉県自動車整備振興会 専務理事	令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)	業界団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://cats.ac.jp>

公表時期: 12月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の経営や活動を、企業等の関係者にご理解いただくため「情報提供等への取り組みに関するガイドラインに基づく情報提供」を作成し、ホームページで公表する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、教育目的、教育方針
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://cats.ac.jp>

公表時期: 6月10日

授業科目等の概要

(自動車整備専門課程一級自動車研究科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		自動車工学	自動車の定義、構造、材料、機械要素、燃料、潤滑剤等の概要を理解していること。図面の見方がわかること。	1前	30	15	○			○		○		
2	○		自動車力学	自動車に関する力、速度などの理論、原理、法則を理解しているとともにそれらの計算ができること。	1後 2前	60	30	○			○		○		
3	○		電子工学	電子の基礎的事項を理解しているとともに、電氣的計算ができ、かつ応用例について構造、機能及びその正しい取扱い方法、測定方法を理解していること。	2前	50	25	○			○		○		
4	○		ガソリン・エンジン構造	ガソリン・エンジンの構造、機能について理解し、それらの説明ができること。	1前 2前	100	50	○			○		○		
5	○		シャシ構造	自動車シャシ各装置ごとの構造、機能について理解し、それらの説明ができること。	1前 2前	100	50	○			○		○		
6	○		ジーゼル・エンジン構造	ジーゼル・エンジンの構造、機能について理解し、それらの説明ができること。	1前 2前	60	30	○			○		○		
7	○		電装品構造	自動車電装の構造、機能について理解し、それらの説明ができること。	1前	50	25	○			○		○		
8	○		ハイブリッド車構造	ハイブリッド車両の種類や構造について理解し、それらの説明ができること。	1後	10	5	○			○		○		○
9	○		自動車整備法	自動車のエンジン、シャシについての基本的な整備方法について理解していること。	1前後	32	16	○			○		○		
10	○		総合整備法	自動車の整備方法について総合的に理解していること。	1後	80	40	○			○		○		
11	○		ハイブリッド車整備法	ハイブリッド車両の基本的な整備方法について理解していること。	2後	20	10	○			○		○		
12	○		エンジン診断法	エンジンについて基本的な故障診断の方法として、現象の確認、原因の推定、再発の防止について理解していること。	1後	30	15	○			○		○		

13	○		自動車シャシ 診断法	シャシについて基本的な故障診断の方法として、現象の確認、原因の推定、再発の防止について理解していること。	1 後	30	15	○			○		○						
14	○		エンジン故障 原因探求	各エンジン及び電装品の装置ごとの故障の内容と、その徴候、原因発見方法を理解しており、かつ発生し得るであろう故障原因とその徴候について考察できること。	2 後	30	15	○			○		○						
15	○		シャシ故障原因 探求	シャシ各部及び電装品の装置ごとの故障の内容と、その徴候、原因発見方法を理解しており、かつ発生し得るであろう故障原因とその徴候について考察できること。	2 後	30	15	○			○		○						
16	○		整備作業機器	自動車整備用工具、測定具、機械工具等についての構造、機能、正しい取扱い方法、保守管理の方法を理解していること。	1 前	40	20	○			○		○						
17	○		自動車検査	自動車の検査機器の構造、操作方法を理解しているとともに、点検、検査についての内容および、法的根拠を理解していること。	2 後	30	15	○			○		○						
18	○		自動車関係法規	自動車整備関係法令を理解し、点検整備、検査、運転の実務に密接した知識を持ち、それを実務に活用できること。	1 後	30	15	○			○		○						
19	○		一般教養	学生として基本的な躰及び生活習慣を身に付けていることと、整備業界についての基礎的知識を有していること。	1 前	10	5	○			○		○						
20	○		CS	基本的な接客法と顧客満足度を高める方法を理解していること。	2 後	10	5	○			○		○					○	
21	○		ビジネスマ ナー	ビジネス実務遂行に必要な基本的な知識と技能を持っていること。	1 前	10	5	○			○		○						
22	○		経営学	経営の基本的要素を理解し、経営の現状を知り、将来における企業経営のあり方について認識できること。	2 後	10	5	○			○		○						
23	○		工作実習	手工具、仕上げ工具、機械工具、溶接、切断器具等が正しく使用でき、図面通りの物品が作れること。	1 前	52	26				○		○					○	
24	○		測定実習	測定器具、テスター等を使用して、自動車の各部分品及び各装置について、目的に合った正しい測定具が選べ、正しく取扱い、正確に測定ができること。	1 前	52	26				○		○						○
25	○		機械修正実習	エンジン、シャシの部品、機械要素等について、修正器具等を使用し、許容範囲内に修正することができること。	1 前	52	26				○		○						○
26	○		ガソリン・エ ンジン実習	ガソリン・エンジンの分解、測定、組立、調整等ができること。	1 前 2 前	256	128				○		○						○
27	○		シャシ実習	自動車シャシ（ぎ装含む）各部の分解、測定、組立、調整等ができること。	1 後 2 前	256	128				○		○						○
28	○		ジーゼル・エ ンジン実習	ジーゼル・エンジンの分解、測定、組立、調整等ができること。	1 後 2 前	224	112				○		○						○

29	○		電装品実習	自動車電装品の分解、測定、組立、調整等ができること。	1 後 2 前	224	112				○	○	○					
30	○		点検実習	定期点検が完全にできるとともに、自動車全般の良否判定をはじめ、性能試験ができること。	1 後 2 後	272	136				○	○	○					
31	○		各種装置実習	排出ガス、省燃費対策機構等の点検、検査、整備作業ができること。	2 後	64	32				○	○	○					
32	○		自動車検査実習	定期点検、車検整備、故障整備に係る部位の測定、検査ができ、良否をはじめ判定ができること。	2 後	64	32				○	○	○					
33	○		自動車工学Ⅰ	自動車動力源の新機構について、構造、機能について理解していること。	3 前	40	20	○				○	○					
34	○		自動車工学Ⅱ	自動車シャツの新機構について、構造、機能について理解していること。	3 後	30	15	○				○	○					
35	○		電子工学	自動車に使用される電子部品及び回路について構造、機能、作動を充分理解していること。	3 前	30	15	○				○	○					
36	○		自動車力学	自動車走行時の運動力学について、理解していること。	3 後	20	10	○				○	○					
37	○		自動車整備法Ⅰ	自動車動力源の新機構について、点検調整方法を理解していること。	3 前	40	20	○				○	○					
38	○		自動車整備法Ⅱ	自動車シャツの新機構について、点検調整方法を理解していること。	3 後	40	20	○				○	○					
39	○		EV・HV整備法	電気自動車やハイブリッド車両の点検調整方法を理解していること。	3 後	10	5	○				○	○					
40	○		高度整備技術Ⅰ	電子制御式エンジンについて、点検調整方法を理解し、かつ故障原因を探索できること。	3 前	60	30	○				○	○					
41	○		高度整備技術Ⅱ	電子制御式シャツ部品について、点検調整方法を理解し、かつ故障原因を探索できること。	3 後	60	30	○				○	○					
42	○		総合診断	自動車についてお客様からの問診を含み、適切な点検、故障探索ができること。	3 後	30	15	○				○	○					
43	○		環境と安全	自動車が環境に与える影響と廃棄物の処理方法、整備上の安全管理方法を理解していること。	3 後	20	10	○				○	○					
44	○		検査機器	自動車の点検、整備、検査に使用する機器の構造や精度と正しい取扱い方法を理解していること。	3 前	20	10	○				○	○					

45	○		自動車検査	自動車の新規検査、継続検査などに関する内容を理解しており、記録簿をはじめ諸用紙の記入ができること。	3前	10	5	○		○	○							
46	○		自動車関係法規	自動車や整備業に関する法令を充分理解し、自動車だけでなく、環境保全や安全に関する知識を習得していること。	3後	20	10	○		○	○							
47	○		教 養 I	整備業界に関する法律、規範について理解していること。	3前	10	5	○		○	○							
48	○		教 養 II	サービス業務を理解し、実践できること。業務に関係するPCの基本操作が出来ること。	4後	20	10	○		○	○							
49	○		指導理論	教育の理念と指導理論を理解していること。	3前	20	10	○		○	○							
50	○		TQM	QC活動を通して問題の提示および改善策が提案できること。	4後	20	10	○		○	○							
51	○		工作実習	図面を読み取り、手工具及び溶接機、旋盤等各種機器を使用し、定められた物品が図面通りにでき、安全で正確な作業ができること。	3前	40	20			○	○	○						
52	○		測定実習	自動車に関する各種テスター、測定機器を正しく使用し、正確な作業ができること。	3前	20	10			○	○	○						
53	○		エンジン実習	エンジンの分解、組立及び調整が安全に効率よくできること。	3前	40	20			○	○	○						
54	○		シャシ実習	自動車シャシ部品の分解、組立及び調整が安全に効率よくできること。	3前	40	20			○	○	○						
55	○		エンジン電子制御実習	電子制御式エンジンの点検、調整及び故障診断が行え、正確に効率の良い整備ができること。	3前	100	50			○	○	○						
56	○		シャシ電子制御実習	電子制御式シャシ部品の点検、調整及び故障診断が行え、正確に効率の良い整備ができること。	3後	100	50			○	○	○						
57	○		性能試験実習	シミュレーションテスター、エンジン動力計などを使用し、各種性能試験を行い、各種条件での自動車性能の変化を理解する。	3後	60	30			○	○	○						
58	○		各種実習 I	クーラントファン、フロン回収装置、ガラスリペアなど環境に配慮した整備ができること。	3前	60	30			○	○	○						
59	○		点検実習 I	故障診断を含む、定期点検作業ができること。	3前	100	50			○	○	○						
60	○		点検実習 II	故障診断を含む、定期点検作業が効率よく安全にでき、故障が修復できること。	3後	100	50			○	○	○						

61	○		点検実習 III	高度故障診断作業を含む、定期点検作業が効率よく安全にでき、故障が修復できること。	3 後	100	50				○	○	○				
62	○		検査実習	定期点検、車検整備、故障整備に係る部分の、効率の良い作業と検査ができること。	3 後	40	20				○	○	○				
63	○		インターンシップ I	自動車ディーラー、専門工場での整備を体験し、実際の整備方法を学び、整備できること。	4 前	144	72				○		○	○		○	
64	○		インターンシップ II	自動車ディーラー、専門工場での整備を体験し、故障診断、接客方法を学び、整備等できること。	4 後	104	52				○		○	○		○	
65	○		点検・診断実習 I	エンジン、自動車シャシの点検、故障診断ができ、整備ができること。	4 前	100	50				○	○	○				
66	○		点検・診断実習 II	電子制御式エンジン及び自動車シャシの効率の良い点検、故障診断ができ、整備できること。	4 前	120	60				○	○	○				
67	○		点検・診断実習 III	電子制御式エンジン及び自動車シャシの点検、高難度故障診断、整備ができること。	4 後	120	60				○	○	○				
68	○		フロント業務	接客及び整備受付問診を行い、故障個所の予測、整備個所の指示見積もりができること。	4 前	100	50				○	○	○				
69	○		教育実習	エンジンなどの分解、組立、点検、調整、整備個所及び整備の仕方が指導できる。	4 後	100	50				○	○	○				
70	○		EV・HV実習	電気自動車やハイブリッド車の構造を理解し、動力源の変更等を行い、保安基準に基づいた改造等ができること。	4 前	100	50				○	○	○	○			
71	○		各種実習 II	自動車エンジン・シャシの新機構、新技術に対応した整備ができること。	4 後	120	60				○	○	○				
72	○		総合診断	自動車の総合的な問診、故障診断を行い、的確に整備できること。	4 後	120	60				○	○	○				
合計						72	科目	4796 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業試験の学科及び実技試験において可以上の成績を修めた者に対し、		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目必修		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。